

平成21年特定サービス産業実態調査

冠婚葬祭業調査票記入注意

この調査票にお答え頂いた内容は、統計作成
上の目的以外に使用されることはありません

平成21年11月1日
経済産業省

- 調査票の記入に当たっては、この記入注意及び「調査票の記載例」を参照してください。
- 調査票は1部作成し提出してください。なお、「調査票の記載例」の裏面は、調査票の写しとなっていますので、記入者（事業所）の控え・保存用として使用してください。
- 調査票の項目に「***」が入っている場合は、記入の必要がありません。

I. 基本的注意事項

- (1) 記入は、黒若しくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり記入してください。
- (3) 金額は万円単位で記入し、万円未満は四捨五入してください。なお、金額が5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい区分のところで調整してください。
- (5) この調査は、事業所単位の調査となっています。したがって調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所」若しくは「冠婚葬祭業務」について「あなたの事業所」に関する内容を記入してください。同一企業内の他の事業所分は含みません。

II. 調査対象となる事業所

※当該調査では、平成19年11月改定の日本標準産業分類上の定義を用いています。

この調査の対象となる事業所は、日本標準産業分類の小分類796—冠婚葬祭業に格付けされる事業所です。冠婚葬祭業は更に、(1)葬儀業、(2)結婚式場業、(3)冠婚葬祭互助会に区分されます。

具体的には、

- (1) 「葬儀業」とは、主として死体埋葬準備、葬儀執行を業務とする事業所を言い、葬儀執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・葬儀式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など葬儀に係る一切のサービスを請負うことを業務としている事業所をいいます。
- (2) 「結婚式場業」とは、主として挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する事業所をいいます。
また、国又は地方公共団体の施設であって、管理・運営を受託している事業所も該当します。
- (3) 「冠婚葬祭互助会」とは、加入者が毎月一定額の掛け金を前払金として払込むことにより

会員となり、冠婚葬祭の儀式に関するサービスを会員に提供する事業所をいい、割賦販売法に規定する前払特定取引の許可を受けた事業者が該当します。

◆ただし、以下の事業所は、「**冠婚葬祭業**」の調査対象とはなりません。

- ① 葬儀、法事・法要などの業務の取次・あっせんのみを行っている事業所
- ② 霊きゅう自動車運送のみを行っている事業所
- ③ 主として火葬を業務とする事業所
- ④ 生・造花、神・仏具、墓地・墓石、香典返し等の販売・あっせんのみを行っている事業所
- ⑤ 棺、神・仏具、祭壇等葬具の製造・販売のみを行っている事業所
- ⑥ 宗教団体の礼拝の施設
- ⑦ 結婚式場業務を主業としないホテル、レストランなどの事業所
- ⑧ 主として結婚相談、結婚相手の紹介、婚礼のための相談などを行う事業所
- ⑨ 主として婚礼のための施設の紹介、あっせんを行う事業所

(参考) 日本標準産業分類

統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したものであり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。詳細は総務省のホームページ

【<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19index.htm>】をご覧ください。

冠婚葬祭業（小分類：796）

(1) 葬儀業（細分類：7961）

主として死体埋葬準備、葬儀執行を業務とする事業所をいう。

靈きゅう自動車で死体を運搬する事業所は大分類H－運輸業、郵便業〔4411〕に分類される。

【例示】葬儀屋、斎場、葬儀会館

(2) 結婚式場業（細分類：7962）

主として挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する事業所をいう。

【例示】結婚式場業

(3) 冠婚葬祭互助会（細分類：7963）

婚礼のための施設・サービスの提供及び葬儀執行の業務を一体として行い、これらの便益の提供を受けるものから、当該便益等の提供に先立って、対価の一部又は全部を二ヵ月以上の期間にわたり、かつ、三回以上に分割して受領する事業所をいう。

【例示】冠婚葬祭互助会

III. 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意						
1	事業所名及び所在地	<p>(1) 「I 事業所名」については、あらかじめプリントされている事業所の名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分にあなたの事業所の正式な名称を記入してください。なお、通称名があるときは、正式な名称の後ろに()書きで記入してください。また、事業所名の「フリガナ」についてはカタカナで記入してください。ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分及び通称名にはフリガナを記入する必要はありません。</p> <p>(2) 「II 事業所の所在地」については、あらかじめプリントされている内容（郵便番号、所在地及び電話番号）が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に正式な内容を記入してください。また、登記上の所在地ではなく、あなたの事業所が実際に事業を行っている場所を記入してください。</p> <p>(3) 「III 本社の所在地」については、あなたの事業所が支社、支店及び営業所である場合に、登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている本社の場所を記入してください。したがって、あなたの事業所が本社である場合は、この項目に記入する必要はありません。</p>						
2	経営組織及び資本金額	<p>(1) 「I 経営組織」については、あらかじめプリントされている内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの事業所が該当する経営組織の番号を○で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。</p> <p>(2) あなたの事業所が「1 会社」に該当する場合は、矢印に従って「II 資本金額（又は出資金額）」欄に必ず記入してください。なお、<u>資本金額</u>（株式会社、有限会社）、<u>又は出資金額</u>（合資会社、合名会社、合同会社）が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください（5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください）。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 会 社</td><td>株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。</td></tr> <tr> <td>2 会社以外の法人・団体</td><td>公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）をいいます。 (※)<u>「外国の会社」</u>とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる<u>「外資系の会社」</u>は「<u>外国の会社</u>」とはせず、「1 会社」となります。</td></tr> <tr> <td>3 個人経営</td><td>個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含みます。</td></tr> </table>	1 会 社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。	2 会社以外の法人・団体	公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）をいいます。 (※) <u>「外国の会社」</u> とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる <u>「外資系の会社」</u> は「 <u>外国の会社</u> 」とはせず、「1 会社」となります。	3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含みます。
1 会 社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。							
2 会社以外の法人・団体	公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）をいいます。 (※) <u>「外国の会社」</u> とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる <u>「外資系の会社」</u> は「 <u>外国の会社</u> 」とはせず、「1 会社」となります。							
3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含みます。							

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意						
3	本社・支社別	<p>「I 事業所の本社・支社別」については、あらかじめプリントされている内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの事業所が該当する本社・支社別の番号を○で囲んでください。</p> <p>また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社と子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係はありません。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 単独事業所</td><td>他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。</td></tr> <tr> <td>2 本 社</td><td>他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。</td></tr> <tr> <td>3 支 社</td><td>他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。</td></tr> </table>	1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。	2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。	3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。
1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。							
2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。							
3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。							
4	フランチャイズ	<p>フランチャイズチェーンへの加盟の有無について、加盟している場合は「1」を、加盟していない場合は「2」を○で囲みます。</p> <p>「フランチャイズ」とは、事業者（「フランチャイザー」と呼ぶ）が他の事業者（「フランチャイジー」と呼ぶ）との間に契約を結び、自己の商標、サービスマーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識、および経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与える、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導および援助のもとに事業を行う両者の継続的関係をいいます。</p> <p>フランチャイジーとなっている場合は「1」を○で囲みます。</p>						
5	年間売上高	<p>(1) 「I 事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」</p> <p>① <u>事業所の年間売上高については、あなたの事業所が平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</u></p> <p>なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の事業所の売上高を記入してください。</p> <p>② 当該年間売上高には、本社・支社(営業所)間及び支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額(提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を含めてください。</p> <p>③ 当該年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入(いわゆる営業外収入)は含めないでください。</p>						

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																
5	年間売上高 (つづき)	<p>(2) 「II-Iの「事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別売上高」</p> <p>① <u>上記(1)の「I」欄で記入した「事業所の年間売上高」について、「冠婚葬祭業務」及び「その他業務」に分けて業務別年間売上高を記入してください。</u></p> <p>② 「冠婚葬祭業務」の内容については、本記入注意の「II. 調査対象となる事業所」に記載されている業務(1~2頁参照)に基づきますので、当該部分を参照してください。</p> <p>「冠婚葬祭業務」の年間売上高には、冠婚葬祭業務に関わるあっせんなどの手数料収入を含めてください。</p> <p>③ 「その他業務」には冠婚葬祭以外の事業(業務)の売上高を記入してください。売上高の記入がある場合には、調査票上の矢印に従って「その他業務の内訳」の項目欄に、該当する業務の売上高割合を記入してください。</p> <p>なお、「その他業務の内訳」の項目欄における業務の内容については、下記の産業別区分ごとの業種例示に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業別区分</th><th>業種例示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運輸業務</td><td>鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業、一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業、航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他の運輸に附帯するサービス業</td></tr> <tr> <td>卸売・小売業務</td><td>商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等</td></tr> <tr> <td>不動産業務</td><td>不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業</td></tr> <tr> <td>飲食店・宿泊業務</td><td> <table border="1"> <tr> <td>一般飲食店</td><td>食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の飲食店(ハンバーガー店など)</td></tr> <tr> <td>遊興飲食店</td><td>バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール</td></tr> <tr> <td>宿泊業</td><td>旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業</td></tr> </table> </td></tr> </tbody> </table>	産業別区分	業種例示	運輸業務	鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業、一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業、航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他の運輸に附帯するサービス業	卸売・小売業務	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等	不動産業務	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業	飲食店・宿泊業務	<table border="1"> <tr> <td>一般飲食店</td><td>食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の飲食店(ハンバーガー店など)</td></tr> <tr> <td>遊興飲食店</td><td>バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール</td></tr> <tr> <td>宿泊業</td><td>旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業</td></tr> </table>	一般飲食店	食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の飲食店(ハンバーガー店など)	遊興飲食店	バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール	宿泊業	旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業
産業別区分	業種例示																	
運輸業務	鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業、一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業、航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他の運輸に附帯するサービス業																	
卸売・小売業務	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等																	
不動産業務	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業																	
飲食店・宿泊業務	<table border="1"> <tr> <td>一般飲食店</td><td>食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の飲食店(ハンバーガー店など)</td></tr> <tr> <td>遊興飲食店</td><td>バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール</td></tr> <tr> <td>宿泊業</td><td>旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業</td></tr> </table>	一般飲食店	食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の飲食店(ハンバーガー店など)	遊興飲食店	バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール	宿泊業	旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業											
一般飲食店	食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の飲食店(ハンバーガー店など)																	
遊興飲食店	バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール																	
宿泊業	旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業																	

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																				
5	年間売上高 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">産業別区分</th> <th>業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サービス業務</td> <td>火葬業、 火葬場</td> <td>火葬・墓地管理業</td> </tr> <tr> <td>結婚相談業、 結婚式場 紹介業</td> <td>結婚相談所、結婚式場紹介業</td> </tr> <tr> <td>その他の サービス業務</td> <td>洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、家事サービス業、職業紹介・労働者派遣業、廃棄物処理業、機械修理業、物品販賣業など</td> </tr> <tr> <td>その他の業務</td> <td>上記以外の業務（農業、林業、漁業、鉱業、医療業（病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業）、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生）、社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、複合サービス事業（郵便局、協同組合）、など）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 「III 「冠婚葬祭業務」の業務種類別年間売上高」</p> <p>① 「冠婚葬祭業務」の年間売上高について、矢印に従って該当する業務の欄に、年間売上高の内訳を記入してください。</p> <p>② 業務種類別年間売上高は、次の区分に従って消費税額を含めた金額を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務種類区分</th> <th>内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結婚式場業務</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する業務をいいます。 ○挙式・介添・室料、飲食料、花、貸衣裳、美容・着付、写真（ビデオ撮影を含む）、引き出物等が含まれます。 ○「第三役務」（※）のうち、お宮参り、七五三、入学祝い、成人式、長寿祝い等を含めます。 </td> </tr> <tr> <td>葬儀業務</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○葬儀執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・葬儀式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など、葬儀に係る一切のサービス（靈柩運送、生・造花、返礼品、仕出し料理など葬儀施行業務に直接関わる業務）に係る業務をいいます。 ○「第三役務」（※）のうち、法事・法要、盆・正月飾等を含めます。 </td> </tr> <tr> <td>冠婚葬祭互助会事業 (手数料収入及び金利収入)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○手数料収入及び前受金に係る金利収入を記入します。 ○挙式・披露宴に係る年間売上高は「結婚式場業務」に、葬儀一式請負にかかる年間売上高は「葬儀業務」に記入します。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「第三役務」とは、結婚式場業務、葬儀業務に附随する法事、七五三、成人式などをいいます。</p>	産業別区分		業種例示	サービス業務	火葬業、 火葬場	火葬・墓地管理業	結婚相談業、 結婚式場 紹介業	結婚相談所、結婚式場紹介業	その他の サービス業務	洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、家事サービス業、職業紹介・労働者派遣業、廃棄物処理業、機械修理業、物品販賣業など	その他の業務	上記以外の業務（農業、林業、漁業、鉱業、医療業（病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業）、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生）、社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、複合サービス事業（郵便局、協同組合）、など）	業務種類区分	内容例示	結婚式場業務	<ul style="list-style-type: none"> ○挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する業務をいいます。 ○挙式・介添・室料、飲食料、花、貸衣裳、美容・着付、写真（ビデオ撮影を含む）、引き出物等が含まれます。 ○「第三役務」（※）のうち、お宮参り、七五三、入学祝い、成人式、長寿祝い等を含めます。 	葬儀業務	<ul style="list-style-type: none"> ○葬儀執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・葬儀式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など、葬儀に係る一切のサービス（靈柩運送、生・造花、返礼品、仕出し料理など葬儀施行業務に直接関わる業務）に係る業務をいいます。 ○「第三役務」（※）のうち、法事・法要、盆・正月飾等を含めます。 	冠婚葬祭互助会事業 (手数料収入及び金利収入)	<ul style="list-style-type: none"> ○手数料収入及び前受金に係る金利収入を記入します。 ○挙式・披露宴に係る年間売上高は「結婚式場業務」に、葬儀一式請負にかかる年間売上高は「葬儀業務」に記入します。
産業別区分		業種例示																				
サービス業務	火葬業、 火葬場	火葬・墓地管理業																				
	結婚相談業、 結婚式場 紹介業	結婚相談所、結婚式場紹介業																				
	その他の サービス業務	洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、家事サービス業、職業紹介・労働者派遣業、廃棄物処理業、機械修理業、物品販賣業など																				
その他の業務	上記以外の業務（農業、林業、漁業、鉱業、医療業（病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業）、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生）、社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、複合サービス事業（郵便局、協同組合）、など）																					
業務種類区分	内容例示																					
結婚式場業務	<ul style="list-style-type: none"> ○挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する業務をいいます。 ○挙式・介添・室料、飲食料、花、貸衣裳、美容・着付、写真（ビデオ撮影を含む）、引き出物等が含まれます。 ○「第三役務」（※）のうち、お宮参り、七五三、入学祝い、成人式、長寿祝い等を含めます。 																					
葬儀業務	<ul style="list-style-type: none"> ○葬儀執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・葬儀式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など、葬儀に係る一切のサービス（靈柩運送、生・造花、返礼品、仕出し料理など葬儀施行業務に直接関わる業務）に係る業務をいいます。 ○「第三役務」（※）のうち、法事・法要、盆・正月飾等を含めます。 																					
冠婚葬祭互助会事業 (手数料収入及び金利収入)	<ul style="list-style-type: none"> ○手数料収入及び前受金に係る金利収入を記入します。 ○挙式・披露宴に係る年間売上高は「結婚式場業務」に、葬儀一式請負にかかる年間売上高は「葬儀業務」に記入します。 																					

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																						
5	年間売上高 (つづき)	<p>(4) 「IV 「結婚式場業務」の年間売上高の業務種類別割合」</p> <p>① 上記(3)の「III」欄の「結婚式場業務」について、矢印に従って該当する業務の表に、年間売上高の業務種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない場合は、割合の最も大きいところで調整してください。</p> <p>② 業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務種類区分</th> <th>内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">式・披露宴</td> <td>挙式・介添料・室料</td> <td>○挙式・披露宴に係る、挙式費用、披露宴会場、控え室等の使用料及び介添料の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>飲食料(サービ入料含む)</td> <td>○挙式・披露宴に係る、料理、飲物代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>花</td> <td>○ブーケ、会場装花代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>貸衣装</td> <td>○新郎・新婦及び出席者の衣装代(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>美容・着付</td> <td>○新郎・新婦及び出席者の化粧代、着付け代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>写真</td> <td>○記念写真、スナップ写真、ビデオ撮影代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>引き出物</td> <td>○引き出物(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○司会、演出、キャンドル、ケーキ、手数料等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>その他(◆)</td> <td>○「第三役務」のうち、お宮参り、七五三、入学祝い、成人式、長寿祝い等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「V 「葬儀業務」の年間売上高の業務種類別割合」</p> <p>① 上記(3)の「III」欄の「葬儀業務」について、矢印に従って該当する業務の表に、年間売上高の業務種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない場合は、割合の最も大きいところで調整してください。</p>	業務種類区分		内 容 例 示	式・披露宴	挙式・介添料・室料	○挙式・披露宴に係る、挙式費用、披露宴会場、控え室等の使用料及び介添料の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	飲食料(サービ入料含む)	○挙式・披露宴に係る、料理、飲物代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	花	○ブーケ、会場装花代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	貸衣装	○新郎・新婦及び出席者の衣装代(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	美容・着付	○新郎・新婦及び出席者の化粧代、着付け代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	写真	○記念写真、スナップ写真、ビデオ撮影代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	引き出物	○引き出物(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	その他	○司会、演出、キャンドル、ケーキ、手数料等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合	その他(◆)	○「第三役務」のうち、お宮参り、七五三、入学祝い、成人式、長寿祝い等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
業務種類区分		内 容 例 示																						
式・披露宴	挙式・介添料・室料	○挙式・披露宴に係る、挙式費用、披露宴会場、控え室等の使用料及び介添料の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	飲食料(サービ入料含む)	○挙式・披露宴に係る、料理、飲物代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	花	○ブーケ、会場装花代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	貸衣装	○新郎・新婦及び出席者の衣装代(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	美容・着付	○新郎・新婦及び出席者の化粧代、着付け代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	写真	○記念写真、スナップ写真、ビデオ撮影代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	引き出物	○引き出物(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
	その他	○司会、演出、キャンドル、ケーキ、手数料等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																						
その他(◆)	○「第三役務」のうち、お宮参り、七五三、入学祝い、成人式、長寿祝い等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合																							

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意								
5	年間売上高 (つづき)	<p>(つづき) ② 業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務種類区分</th><th>内 容 例 示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>式典進行・設営・葬具</td><td>○棺、式場・祭壇設営、受付記帳用事務用品、遺影写真、司会・進行、式場案内等の葬儀業務の年間売上高に占める割合</td></tr> <tr> <td>葬儀一式請負</td><td> <p>会場・室料</p> <p>○式場・控室等の会場・室料の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>飲食料(サービス料含む)</p> <p>○通夜ぶるまい、精進落としなどの葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>生花</p> <p>○生花の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>返礼品販売</p> <p>○返礼品の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>その他</p> <p>○貸衣裳、テント、葬儀業務に関わる仲介手数料等の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> </td></tr> <tr> <td>その他(◆)</td><td>○「第三役務」のうち、法事・法要、盆・正月飾等の年間売上高に占める割合</td></tr> </tbody> </table>	業務種類区分	内 容 例 示	式典進行・設営・葬具	○棺、式場・祭壇設営、受付記帳用事務用品、遺影写真、司会・進行、式場案内等の葬儀業務の年間売上高に占める割合	葬儀一式請負	<p>会場・室料</p> <p>○式場・控室等の会場・室料の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>飲食料(サービス料含む)</p> <p>○通夜ぶるまい、精進落としなどの葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>生花</p> <p>○生花の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>返礼品販売</p> <p>○返礼品の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>その他</p> <p>○貸衣裳、テント、葬儀業務に関わる仲介手数料等の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p>	その他(◆)	○「第三役務」のうち、法事・法要、盆・正月飾等の年間売上高に占める割合
業務種類区分	内 容 例 示									
式典進行・設営・葬具	○棺、式場・祭壇設営、受付記帳用事務用品、遺影写真、司会・進行、式場案内等の葬儀業務の年間売上高に占める割合									
葬儀一式請負	<p>会場・室料</p> <p>○式場・控室等の会場・室料の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>飲食料(サービス料含む)</p> <p>○通夜ぶるまい、精進落としなどの葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>生花</p> <p>○生花の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>返礼品販売</p> <p>○返礼品の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p> <p>その他</p> <p>○貸衣裳、テント、葬儀業務に関わる仲介手数料等の葬儀業務の年間売上高に占める割合</p>									
その他(◆)	○「第三役務」のうち、法事・法要、盆・正月飾等の年間売上高に占める割合									
6	年間取扱件数	<p>(1) 「I 年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数」</p> <p>① 年間の挙式・披露宴の取扱件数を、(i)挙式及び披露宴、(ii)挙式のみ、(iii)披露宴のみ、に区分してそれぞれの取扱件数を記入します。</p> <p>② また、それぞれの取扱件数のうち、「冠婚葬祭互助会」を活用した件数を内数として記入します。</p> <p>(2) 「II 年間形態別挙式取扱件数」</p> <p>上記(1)の(i)挙式及び披露宴、(ii)挙式のみ、に記入した取扱件数の合計について、以下の「挙式の形態別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入します。</p> <p>① 神前式 神前において行う結婚式。</p> <p>② キリスト教式(教会式) キリスト教会又は結婚式教会において行う結婚式で、牧師が司式し、贊美歌、聖書の朗読、指輪の交換などを行う形態。</p> <p>③ 人前式 宗教色のない友人・知人や近親者の前で結婚を誓う形態。</p> <p>④ 写式 結婚記念の写真撮影のみを行う形態。</p> <p>⑤ その他 仏前式など上記①～④に該当しない形態。</p>								

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意						
6	年間取扱件数 (つづき)	<p>(3) 「III 年間披露宴費用規模別取扱件数」 上記(1)の(i)「挙式及び披露宴」及び(ii)「披露宴のみ」に記入した取扱件数の合計について、披露宴1件当たりの費用を「費用規模別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入します。</p> <p>(4) 「IV 年間披露宴単価規模別取扱件数」 上記(1)の(i)「挙式及び披露宴」及び(ii)「披露宴のみ」に記入した取扱件数の合計について、披露宴の出席者1人当たりの費用を「単価規模別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入します。</p> <p>(5) 「V 年間葬儀取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数」 年間の葬儀取扱件数と、そのうちの冠婚葬祭互助会を活用した件数を内数として記入します。</p> <p>(6) 「VI 年間葬儀費用規模別取扱件数」 年間の葬儀取扱総件数について、葬儀1件当たりの費用を「費用規模別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入します。</p>						
7	年間営業費用 及び年間営業用固定資産取 得額	<p>(1) 「I 事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)」 ① <u>年間営業費用</u>については、<u>あなたの事業所(企業ではありません。)が、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に要した費用について記入してください。</u> なお、当該1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の営業費用を記入してください。 ② 当該年間営業費用には、営業外費用(支払利息、割引料、為替差損等)は含めないでください。 ③ 年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。 ④ 年間営業費用は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>費用例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与支給額 総額</td> <td> ○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 ○事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。 </td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープなどの広告宣伝費用(外注分、媒体支払い費を含む。)を記入してください。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	費用例示	給与支給額 総額	○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 ○事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。	広告宣伝費	○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープなどの広告宣伝費用(外注分、媒体支払い費を含む。)を記入してください。
区分	費用例示							
給与支給額 総額	○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 ○事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。							
広告宣伝費	○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープなどの広告宣伝費用(外注分、媒体支払い費を含む。)を記入してください。							

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																																																										
7	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	(つづき)																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="4">費用例示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理費</td><td colspan="4">○建物や会場の改装・修繕費や敷地内補修費などの施設管理に要した費用で、業務委託に伴う人件費を含めて記入してください。</td></tr> <tr> <td>販売手数料</td><td colspan="4">○商品の販売やサービスの提供に際して、代理店や外交員、仲介人等に支払う手数料で、冠婚葬祭互助会に支払う手数料を含めて記入してください。</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td colspan="4">○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。</td></tr> <tr> <td>外注費</td><td colspan="4">○業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。</td></tr> <tr> <td></td><td>賃料</td><td>土地・建物</td><td colspan="3">○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td></tr> <tr> <td></td><td>借料</td><td>情報通信機器</td><td colspan="3">○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>その他</td><td colspan="3">○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>その他の営業費用</td><td colspan="3" rowspan="2">○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 荷造発送費、支払手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料、商品仕入など</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="4"> <p>※営業費用の調査項目には、売上原価、販売費及び一般管理費を含めて記入してください。損益計算書との関係は15頁を参照してください。</p> <p>(2) 「II 事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)」</p> <p>① 「事業所の営業用固定資産取得額」には、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に新たに取得した資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。</p> <p>なお、この1年間に営業用固定資産の取得がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。</p> <p>② 年間営業用固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> </td></tr> </tbody> </table>				区分	費用例示				施設管理費	○建物や会場の改装・修繕費や敷地内補修費などの施設管理に要した費用で、業務委託に伴う人件費を含めて記入してください。				販売手数料	○商品の販売やサービスの提供に際して、代理店や外交員、仲介人等に支払う手数料で、冠婚葬祭互助会に支払う手数料を含めて記入してください。				減価償却費	○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。				外注費	○業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。					賃料	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。				借料	情報通信機器	○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。					その他	○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。					その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 荷造発送費、支払手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料、商品仕入など					<p>※営業費用の調査項目には、売上原価、販売費及び一般管理費を含めて記入してください。損益計算書との関係は15頁を参照してください。</p> <p>(2) 「II 事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)」</p> <p>① 「事業所の営業用固定資産取得額」には、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に新たに取得した資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。</p> <p>なお、この1年間に営業用固定資産の取得がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。</p> <p>② 年間営業用固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p>			
区分	費用例示																																																											
施設管理費	○建物や会場の改装・修繕費や敷地内補修費などの施設管理に要した費用で、業務委託に伴う人件費を含めて記入してください。																																																											
販売手数料	○商品の販売やサービスの提供に際して、代理店や外交員、仲介人等に支払う手数料で、冠婚葬祭互助会に支払う手数料を含めて記入してください。																																																											
減価償却費	○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。																																																											
外注費	○業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。																																																											
	賃料	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。																																																									
	借料	情報通信機器	○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。																																																									
		その他	○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。																																																									
		その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 荷造発送費、支払手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料、商品仕入など																																																									
		<p>※営業費用の調査項目には、売上原価、販売費及び一般管理費を含めて記入してください。損益計算書との関係は15頁を参照してください。</p> <p>(2) 「II 事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)」</p> <p>① 「事業所の営業用固定資産取得額」には、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に新たに取得した資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。</p> <p>なお、この1年間に営業用固定資産の取得がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。</p> <p>② 年間営業用固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p>																																																										

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																								
7	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	<p>③ 年間営業用固定資産取得額は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">有形固定資産</td> <td>機械・設備・装置</td> <td>情報通信機器</td> <td>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など（情報通信機器を除く）の購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建物・その他の有形固定資産</td> <td>土地</td> <td></td> <td>○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無形固定資産</td><td></td><td>○物的な存在形態を持たない固定資産（法律的権利又は経済的権利）の購入に要した費用をいいます。 借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など</td></tr> </table>				有形固定資産	機械・設備・装置	情報通信機器	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）などの購入に要した費用	その他		○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など（情報通信機器を除く）の購入に要した費用	建物・その他の有形固定資産	土地		○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用			○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用			○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など	無形固定資産			○物的な存在形態を持たない固定資産（法律的権利又は経済的権利）の購入に要した費用をいいます。 借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など
有形固定資産	機械・設備・装置	情報通信機器	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）などの購入に要した費用																							
	その他		○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など（情報通信機器を除く）の購入に要した費用																							
建物・その他の有形固定資産	土地		○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用																							
			○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用																							
			○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など																							
無形固定資産			○物的な存在形態を持たない固定資産（法律的権利又は経済的権利）の購入に要した費用をいいます。 借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など																							
8	従業者数	<p>(1) 従業者数は、平成21年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>(2) 長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。</p> <p>(3) 「I 事業所の従業者数」</p> <p>事業所の従業者数について、以下に従って記入してください。</p> <p>① 「個人業主（個人経営の事業主）及び無給の家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」、「臨時雇用者」及び「総計」について、「別経営の事業所に派遣している人」を含めた人数を男女別にそれぞれ記入してください。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、貴事業所において個人と契約を結んで雇用している場合は、「個人業主」に含めるのではなく、「有給役員」以降の該当する部門に含めて記入してください。（別経営の事業所から派遣されて当該事業所に在籍している「個人業主」の人も含まれません。）</p> <p>② 上記①において「別経営の事業所に派遣している人」がいる場合は、「総計」の内数として、その人数を男女別に記入してください。</p> <p>③ 「総計」のほかに別経営の事業所から派遣されている人がいる場合は、「総計」の右の別欄に、その人数を男女別に記入してください。</p> <p>④ 派遣として働いている人とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の事業所で働いている人及び下請（請負業務）の仕事として働いている人をいいます。</p>																								

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																
8	従業者数 (つづき)	<p>⑤ 従業者の各区分の内容は以下によります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態区分</th><th>内容例示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人 ○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人 <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は常用雇用者欄に記入してください。</p> <p>※調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「<u>3 個人経営</u>」を選択した場合のみ記入してください。 したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「②有給役員」欄から「⑤臨時雇用者」欄に記入してください。</p> </td></tr> <tr> <td>②有給役員</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員（常勤、非常勤を問わない）で報酬、給与の支払いを受けている人 <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p> </td></tr> <tr> <td>常用雇用者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人 </td></tr> <tr> <td>③一般に正社員、正職員などと呼ばれている人</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人 </td></tr> <tr> <td>④パート、アルバイトなど</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人 </td></tr> <tr> <td>(就業時間換算雇用者数)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○「④ パート、アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(次頁(※)参照) </td></tr> <tr> <td>⑤臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人 </td></tr> </tbody> </table>	雇用形態区分	内容例示	①個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<ul style="list-style-type: none"> ○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人 ○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人 <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は常用雇用者欄に記入してください。</p> <p>※調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「<u>3 個人経営</u>」を選択した場合のみ記入してください。 したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「②有給役員」欄から「⑤臨時雇用者」欄に記入してください。</p>	②有給役員	<ul style="list-style-type: none"> ○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員（常勤、非常勤を問わない）で報酬、給与の支払いを受けている人 <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>	常用雇用者	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人 	③一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	<ul style="list-style-type: none"> ○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人 	④パート、アルバイトなど	<ul style="list-style-type: none"> ○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人 	(就業時間換算雇用者数)	<ul style="list-style-type: none"> ○「④ パート、アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(次頁(※)参照) 	⑤臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)	<ul style="list-style-type: none"> ○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人
雇用形態区分	内容例示																	
①個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<ul style="list-style-type: none"> ○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人 ○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人 <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は常用雇用者欄に記入してください。</p> <p>※調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「<u>3 個人経営</u>」を選択した場合のみ記入してください。 したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「②有給役員」欄から「⑤臨時雇用者」欄に記入してください。</p>																	
②有給役員	<ul style="list-style-type: none"> ○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員（常勤、非常勤を問わない）で報酬、給与の支払いを受けている人 <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>																	
常用雇用者	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人 																	
③一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	<ul style="list-style-type: none"> ○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人 																	
④パート、アルバイトなど	<ul style="list-style-type: none"> ○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人 																	
(就業時間換算雇用者数)	<ul style="list-style-type: none"> ○「④ パート、アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(次頁(※)参照) 																	
⑤臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)	<ul style="list-style-type: none"> ○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人 																	

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意						
8	従業者数 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <tr> <td>総計 (①から⑤の合計)</td><td> <input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計（総計欄） </td></tr> <tr> <td>総計(①～⑤の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人</td><td> <input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人 </td></tr> <tr> <td>総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人</td><td> <input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人 </td></tr> </table> <p>(※)就業時間換算雇用者数記入例</p> <p>例えば、1週間で24時間勤務のアルバイトが4人いる場合は、「④パート・アルバイト」欄に4人と記入します。あなたの会社の1週間あたり所定労働時間が40時間であれば、$24 \times 4 \div 40 = 2.4$となりますので、「就業時間換算雇用者数」には「2」と整数で記入してください。(小数点以下四捨五入)</p> <p>(4) 「冠婚葬祭業務の部門別事業従事者数」</p> <p>① 「冠婚葬祭業務」に携わる事業従事者数(※参照)を部門別に記入してください。1人で複数の業務を兼ねている場合でも、その人の主たる業務(例えば、就業時間数の多かった部門)で区分してください。</p> <p>(※)事業従事者数とは、従業者数(「I」欄の総計)から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を含めた人数をいいます。ただし、別経営の事業所から派遣されていても「冠婚葬祭業務」以外の業務に従事している人は除きます。</p> <p>② この欄では、「冠婚葬祭業務」に携わる事業従事者数を記入して頂きますので、調査項目との関連では下記の関係による人数となります。</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> $\left[\begin{array}{l} \text{「I」欄の従業者数総計 (①～⑤の合計)} - \text{「別経営の事業所に} \\ \text{派遣している人」} + \text{「別経営の事業所から派遣されている人」の} \\ \text{うち、「冠婚葬祭業務」に携わる人数 (事業従事者数)} \end{array} \right]$ </div> <p>③ 部門別事業従事者数は、次の部門区分に従って記入してください。</p> <p>(注)以下の各部門の「うち、別経営の事業所から派遣されている人」については、「総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人」のうち、「冠婚葬祭業務」に従事している人数を内数で、各部門別に記入してください。</p>	総計 (①から⑤の合計)	<input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計（総計欄）	総計(①～⑤の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人	<input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人	総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	<input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人
総計 (①から⑤の合計)	<input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計（総計欄）							
総計(①～⑤の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人	<input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人							
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	<input type="radio"/> 「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人							

III. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																							
8	従業者数 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門区分</th><th>内容例示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画・管理部門</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○一般に、総務、企画、人事、経理及び予算などの業務に従事する人 ○結婚式プラン等の企画業務に従事する人 <p>※有給役員のうち、「主たる業務」を担当する役員は、ここに含めてください。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>※うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)</p> </td></tr> <tr> <td>営業部門</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○契約者との連絡・調整等の業務に従事する人 </td></tr> <tr> <td>受付部門</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○フロント、クローケに従事する人 </td></tr> <tr> <td>宴会・会食、サービス部門</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ホール担当</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○宴会場、会食場の配膳、接客に従事する人 </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> <tr> <td>司会進行</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○式の司会・進行に従事する人 </td></tr> <tr> <td>調理部門</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○宴会、会食のための料理の調理に従事する人 </td></tr> <tr> <td>その他</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理・運営、警備員、運転手など </td></tr> </tbody> </table>		部門区分	内容例示	企画・管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ○一般に、総務、企画、人事、経理及び予算などの業務に従事する人 ○結婚式プラン等の企画業務に従事する人 <p>※有給役員のうち、「主たる業務」を担当する役員は、ここに含めてください。</p>	<p>※うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)</p>		営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ○契約者との連絡・調整等の業務に従事する人 	受付部門	<ul style="list-style-type: none"> ○フロント、クローケに従事する人 	宴会・会食、サービス部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ホール担当</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○宴会場、会食場の配膳、接客に従事する人 </td></tr> </tbody> </table>	ホール担当	内容	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○宴会場、会食場の配膳、接客に従事する人 	司会進行	<ul style="list-style-type: none"> ○式の司会・進行に従事する人 	調理部門	<ul style="list-style-type: none"> ○宴会、会食のための料理の調理に従事する人 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理・運営、警備員、運転手など
部門区分	内容例示																								
企画・管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ○一般に、総務、企画、人事、経理及び予算などの業務に従事する人 ○結婚式プラン等の企画業務に従事する人 <p>※有給役員のうち、「主たる業務」を担当する役員は、ここに含めてください。</p>																								
<p>※うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)</p>																									
営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ○契約者との連絡・調整等の業務に従事する人 																								
受付部門	<ul style="list-style-type: none"> ○フロント、クローケに従事する人 																								
宴会・会食、サービス部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ホール担当</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○宴会場、会食場の配膳、接客に従事する人 </td></tr> </tbody> </table>	ホール担当	内容	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○宴会場、会食場の配膳、接客に従事する人 																				
ホール担当	内容																								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○宴会場、会食場の配膳、接客に従事する人 																								
司会進行	<ul style="list-style-type: none"> ○式の司会・進行に従事する人 																								
調理部門	<ul style="list-style-type: none"> ○宴会、会食のための料理の調理に従事する人 																								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理・運営、警備員、運転手など 																								
<p>(3) 「III 葬祭ディレクターの数」</p> <p>「1級取得者」には、葬祭ディレクター技能審査協会が実施する厚生労働省認定の「葬祭ディレクター1級」に認定されている人数を記入してください。</p>																									

「7 年間営業費用」と損益計算書との関係

『冠婚葬祭業調査票の場合』

損益計算書	特定サービス産業実態調査における 営業費用項目
(自 平成××年×月×日 至 平成××年×月×日)	
I 売上高（営業収入）	
II 売上原価（営業原価） ～以下は「売上原価」の中に想定される主な費用項目～ ○費やした自らの労力 ・人件費 など	販管費の費用 項目であっても 「売上原価」に 含まれている費 用項目があります。
○他から有償で仕入れたサービスやノウハウ ・外注費 ・減価償却費（※） ・賃借料 ・消耗品費　・特許、商標等使用料　・商品仕入 など	「給与支給総額」 「外注費」 「減価償却費」 「賃借料」 「その他の営業費用」
III 販売費及び一般管理費 ～以下は「販売費及び一般管理費」の主な費用項目～ ・販売及び一般管理業務に従事する役員・従業員の給料 ・賃金　・手当　・賞与 ・広告宣伝費 ・施設管理費 ・販売手数料 ・減価償却費（※） ・外注費 ・不動産賃貸料 ・荷造費　・運搬費　・見本費　・保管費　・納入試験費 ・福利厚生費 ・販売及び一般管理部門関係の交際費 ・旅費（従業員に限る）　・交通費（従業員に限る） ・通信費　・光熱費　・消耗品費　・租税公課　・修繕費 ・保険料 など	「給与支給総額」 「広告宣伝費」 「施設管理費」 「販売手数料」 「減価償却費」 「外注費」 「賃借料」の「土地・建物」 「その他の営業費用」
営業利益×××	

上記の販管費であっても、原価計算により「売上原価」に計上されている費用項目があれば、それを含めて調査票には記入することになります。

※例えば、特定サービス産業実態調査票の費用項目として「減価償却費」が特掲されていますが、「売上原価」の中にも「減価償却費」が計上されていれば、その金額を含めて調査票には記入することになります。

貴事業所の対象業種の調査票を記入等するに際して、この記入注意等を見てもなお不明な点等がある場合は、お手数でも下記のコールセンターまでお問い合わせください。

「平成21年特定サービス産業実態調査コールセンター」

電話(フリーダイヤル) 0120-688-155 (受付時間／9:00～20:00)

